

令和6年度 事務事業評価票（継続分）														
整理番号	17		事務事業名	医療助成（身体、知的、精神障がい）				担当課名	保険年金課					
開始年度	S48		根拠法令等	米子市特別医療費の助成に関する条例及び同施行規則										
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称						
			○											
	公約・計画の目標		2-4 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現											
●事業概要														
事業内容	事業の概要		身体障害者その他特に医療費の助成を必要とする者に対する医療費助成											
	目的（実施理由）		身体障害者その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費を助成することにより、これらの者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉を増進する。											
	目標		身体障害者等の健康の保持及び生活の安定を図る。											
			定量目標		定量目標名		成果		R 5		R 6		R 7	
					助成件数		目標値		75,000		75,000		75,000	
							実績値		80,153					
	達成度（％）		106.9%											
	定性目標		身体障害者その他特に医療費の助成を必要とする者の健康の保持及び生活の安定											
課題		資格事務、給付事務において、国の医療DX推進を踏まえつつ事務の効率化を図る必要がある。												
他市事例		①県との協調事業…県下全市町村が同制度を実施。 ②単市事業…県内他市も実施												
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	2	目	1	市内一斉清掃事業				
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明				
	事業費計（千円）			374,154		374,154		374,154		県補助金：特別医療費補助金（県・市協調事業に対して1/2補助） その他：特別医療費返還金				
	財源内訳	国庫補助金												
		県補助金		133,894		133,894		133,894						
		地方債												
		その他		84,410		84,410		84,410						
	人役	一般財源		155,850		155,850		155,850						
		正規職員（人）		2.5		2.5		2.5						
		会計年度任用職員		2		2		2		交付税措置の有無		無		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見		市民負担の軽減及び市の事務効率化の観点から、国のマイナンバーカードを活用したDX推進の動向を踏まえつつ、償還払いに係る事務作業の見直しを検討する必要がある。									
	終期設定・改善方策など	【終期設定】無し（県下全市町村が同制度を実施） 《県・市協調事業》身体障害者1・2級、療育A判定、精神級 《単市事業》身体障害者3級、知的障がい者、精神障害2・3級 【改善方策】市単独事業は自己負担額が市町村によって異なるため償還払いとしており、市民負担及び市の手作業の事務が多く生じており効率化が図られていない。今後、国の医療DX推進を踏まえつつ事務の効率化を図る予定である。												

令和 6 年度 事務事業評価票（継続分）													
整理番号	18		事務事業名	地図情報土地評価システム運用事業				担当課名	固定資産税課				
開始年度	H23		根拠法令等	地方税法									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第 4 次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称					
	公約・計画の目標												
●事業概要													
事業内容	事業の概要		土地評価に必要な地図情報土地評価システムの保守及び情報の更新。航空写真と土地台帳附属図面をもとに地番現況図を作成し、本システムを介して地番現況図と各土地の登記情報及び評価情報をリンクさせる。										
	目的（実施理由）		固定資産の評価を適正かつ効率的に行う。										
	目標	定量目標	適正かつ効率的な固定資産の評価										
			定量目標名	成果	R 5	R 6	R 7						
		定性目標	適正かつ効率的な固定資産の評価										
	課題		令和 7 年 9 月予定の基幹システム標準化に向けて、本システムの改修を確実に実施する。										
他市事例		出雲市は同様のシステムを使用している。											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	2	項	2	目	2	賦課費			
				R5決算	R6見込み		R7見込み		財源の説明				
	事業費計（千円）			11, 703	39, 289		15, 500		R 6 年度 国庫補助金：デジタル基盤改革支援補助金（単年度） 令和 6 年度は期間システム標準化対応改修業務があり、その予算額 27, 343 千円に対する補助金（10/10）				
	財源内訳	国庫補助金			27, 343								
		県補助金											
		地方債											
		その他											
		一般財源		11, 703	11, 946		15, 500						
	人役	正規職員（人）		11. 00	11. 00		11. 00						
		会計年度任用職員							交付税措置の有無		無		
今後の方針	方向性		継続	部局長意見		地図情報土地評価システムの運用により、適正かつ効率的な評価業務の実施が可能であることから、令和 7 年度以降も本業務形態を継続する。							
	終期設定・改善方策など		（終期設定）無し…地図情報土地評価システムは、土地の適正な評価を効率的に行うには必須である。 （改善方策）3 年ごとに実施するデジタル航空写真撮影及びオルソ画像加工業務について、令和 4 年度に地図レベルを変更（地図レベル1/500→1/2500）することにより経費節減を図っている。（実施済） ※令和 7 年度はデジタル航空写真撮影及びオルソ画像加工業務の実施年に当たり、前年度より一般財源が 3, 5 2 0 千円増額となる。										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）																
整理番号	19		事務事業名	分別収集事業				担当課名	クリーン推進課							
開始年度	H9		根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例												
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称								
			○		○			米子市一般廃棄物処理基本計画、実施計画								
	公約・計画の目標		持続可能な循環型社会の構築を目指し、4R、適正処理等を推進する。													
●事業概要																
事業内容	事業の概要		一般家庭から排出されるごみの分別収集を実施するとともに、住民啓発等を行い、一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理を推進する。また市民からの要請による収集を行う。													
	目的（実施理由）		一般廃棄物の収集・運搬・処分は、法により市に処理責任があり、一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理、ごみ問題に対する意識の向上及び市民の快適な生活環境の確保のために実施。													
	目標		一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理、ごみ問題に対する意識の向上及び市民の快適な生活環境の確保。													
			定量目標		定量目標名		成果		R5		R6		R7			
					1人1日当たりのごみ排出量		目標値		896g/人・日		884g/人・日		870g/人・日			
							実績値		859g/人・日							
					達成度（%）		104.3%									
	定性目標		一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理、ごみ問題に対する意識の向上と、市民の快適な生活環境の確保													
課題		高齢者等へのごみ出し支援、混合粗大ごみの処理、食品ロスの削減、自治会未加入者のごみ出し（自治会管理のごみ集積場所へのごみ出し）														
他市事例		各自治体がそれぞれの実情に応じた方法により、分別収集、処理を実施している。														
投入コスト	会計		1	一般会計		款	4	項	2		目		2		分別収集事業	
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明（千円）						
	事業費計（千円）			673,205		674,501		674,501		○国庫支出金 ・動物死体運搬処分委託金 162						
	財源内訳	国庫補助金		108		162		162		○県支出金 ・海岸漂着物等処理委託金 1,432 ・動物死体運搬処分委託金 400						
		県補助金		1,729		1,832		1,832		○その他 ・許可申請手数料 90 ・ごみ処理手数料 243,498 ・土地賃付料 19 ・広告等収入 618 ・有価物売却収入 5 ・動物死体運搬処分委託（米子道）7						
		地方債														
		その他		237,878		244,237		244,237								
		一般財源		433,490		428,270		428,270								
	人役	正規職員（人）		4.3		4.3		4.3								
		会計年度任用職員		2.9		2.9		2.9		交付税措置の有無						
										有						
今後の方針	方向性		継続		部局長意見		ごみ排出量の減量化に向けて「4Rの推進」等の周知啓発を一層強化するとともに、高齢者等へのごみ出し支援策等、本市の実情・課題に対応したごみ処理施策の検討を行う必要がある。									
	終期設定・改善方策 など		（終期設定無し）一般廃棄物の収集・運搬・処分は、法により市に処理責任があるとされており、継続した事業実施が必要なため。※ごみ処理の広域化に向けて鳥取県西部広域行政管理組合が整備する新しいごみ処理施設の検討に併せて、他の構成市町村と協議しながらごみの分別区分や収集方法等についても検討中。 （改善方策）高齢者等へのごみ出し支援については、庁内検討PT会議において、実証事業の検証や次の支援策について検討していく。また、ごみ減量化に向けて、環境教育、周知・啓発の強化を行っていく。													

令和 6 年度 事務事業評価票（継続分）														
整理番号	20		事務事業名	市内一斉清掃事業				担当課名	クリーン推進課					
開始年度	S62		根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例										
本市の計画等との 関連性	①市長選挙公約		②第 4 次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称						
	○		○		○			米子市環境基本計画、米子市一般廃棄物処理基本計画						
	公約・計画の目標		地域で活動する団体との連携・協力の推進											
●事業概要														
事業内容	事業の概要		春と秋の年2回、米子市環境をよくする会（事務局：クリーン推進課）と協働し、市民と行政の連携により市内全域を一斉に清掃するもの。市民は各自治会単位で地域の公園や道路、側溝等の清掃活動を行う。											
	目的 （実施理由）		地域の清掃活動をボランティアで実施することにより、市内全域の環境の保全、維持管理経費の抑制、市民の環境美化意識の向上を図る。											
	目標		市内全域の環境の保全、維持管理経費の抑制、市民の環境美化意識の向上。											
			定量目標		定量目標名		成果		R 5		R 6		R 7	
					自治会参加率（％）		目標値		100		100		100	
							実績値		100					
					達成度（％）		100.0%							
	定性目標		市内全域の環境の保全、維持管理経費の抑制、市民の環境美化意識の向上。											
課題		環境をよくする会は各自治会を母体としており、自治会は参加しているが、自治会未加入者の参加が少ない。また、小・中学生を始めとする若年層の参加も少ない。												
他市事例		○鳥取市 年2回実施 鳥取市市民運動推進協議会主催 ○倉吉市 年 1 回実施 倉吉市・自治公民館連合会共催 ○境港市 年 1 回実施 境港市主催												
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	2	目	1	市内一斉清掃事業				
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明				
	事業費計（千円）			26,155		24,794		27,830		一般財源のみ				
	財源内訳	国庫補助金												
		県補助金												
		地方債												
		その他												
		一般財源		26,155		24,794		27,830						
	人役	正規職員（人）		0.5		0.5		0.5						
		会計年度任用職員								交付税措置の有無				
										無				
今後の方針	方向性	継続	部局長意見		本市の環境保全には地域住民の皆様の協力が不可欠であることから、引き続き、様々な媒体を通じた周知啓発により環境意識の向上を図り、環境活動の協働を推進していく。									
	終期設定・改善方策など	（終期設定なし）環境美化活動への積極的な参加を促進し「きれいなまちづくり」を推進するため、引き続き事業を進めていく。 （改善方策）多くの方に一斉清掃に参加いただけるよう、高校生作成のポスターを市内小中学校、公民館等に掲示する等、自治会未加入者に対しても広く参加を呼び掛ける。												

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	21		事務事業名	重層的支援体制整備事業				担当課名	福祉政策課			
開始年度	R4		根拠法令等	社会福祉法第106条の4								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約			②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称			
				○		○			地域福祉計画・地域福祉活動計画			
	公約・計画の目標			地域福祉活動の推進								
●事業概要												
事業内容	事業の概要		既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、相談支援、多機関協働、アウトリーチ及び参加支援等を一体的に実施する。									
	目的（実施理由）		地域共生社会の実現に向けて、複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援を行うとともに、人と人、人と資源を繋ぐことが必要であるため。									
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R5	R6	R7		
			①人材育成研修受講後の活動実践者数 ②重層的支援会議開催件数			目標値		①10名②30回	①15名②60回	①15名②60回		
						実績値		①11名②60回				
			達成度（％）		①110%②200%							
	定性目標	包括的相談支援体制の構築										
	課題		①本事業の拠点である総合相談支援センター「えしこに」での相談件数が増加傾向にある。 ②制度の狭間にある課題が想定以上に多く、より一層地域や庁内外関係機関との連携が必要。									
他市事例		倉吉市 令和5年度から実施 令和6年度予算額 23,795千円 北栄町 令和3年度から実施 令和6年度予算額 39,806千円										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	1			
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			114,683		132,733		49,851		【財源内訳】 国庫補助金及び県補助金： 重層的支援体制整備事業交付金 その他： 介護保険繰入金及び介護報酬 (R5, R6のみ)		
	財源内訳	国庫補助金		31,277		40,417		21,000				
		県補助金		15,638		20,207		10,500				
		地方債		0		0		0				
		その他		51,729		51,896		0				
		一般財源		16,039		20,213		18,351				
	人役	正規職員（人）		23.8		23.5		7.5		交付税措置の有無		無
		会計年度任用職員		0		0		0				
今後の方針	方向性	拡大	部局長意見		地域共生社会の実現に向けて、本市の総合的な相談支援体制を構築し、関係機関等と連携・協働して個別課題の相談支援、地域課題の解決や支え合い機能を強化するためには必要な事業である。							
	終期設定・改善方策 など	（方向性）地域包括支援センターの再編に伴い、「えしこに」に包含するふれあいの里地域包括支援センターを委託に変更することで事業費減となるが、「えしこに」の相談支援体制の充実を図り、中学校区ごとにチームを編成して全市的に支援を行うことから「拡大」とした。 （終期設定なし）地域住民の抱える課題が複雑化・複合化する状況において、本事業を継続的に実施することは地域共生社会の実現のために不可欠であるため。 （改善方策）総合相談支援センター「えしこに」体制の充実（中学校区ごとに行政及び関係機関等が連携して個別課題の相談支援、地域課題を解決する体制を構築するための、チームによる連携強化） ・総合相談支援員の増員（令和7年度から3名増員）										

令和 6 年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	22		事務事業名	社会福祉協議会助成事業			担当課名	福祉政策課			
開始年度	不明		根拠法令等	社会福祉法第6条							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第 4 次総合計画		③その他の個別計画等		※個別計画等の名称				
					○		地域福祉計画・地域福祉活動計画				
	公約・計画の目標		米子市及び米子市社会福祉協議会が協働し、地域課題の解決のため、誰もが活躍できる仕組みを構築。地域共生社会をめざす。								
●事業概要											
事業内容	事業の概要		地域共生社会の実現に向け、米子市における社会福祉・地域福祉の中核的組織として事業を実施している米子市社会福祉協議会の運営費の助成を行うこと。								
	目的 (実施理由)		地域福祉活動の推進及び社会福祉活動の充実をめざすため。								
	目標	定量目標	地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実をより一層図ることができる。								
			定量目標名	成果	R 5	R 6	R 7				
			目標値								
			実績値								
		定性目標	米子市社会福祉協議会が法人運営の安定を図り、法人として地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実に対し、集中して実施できるようバックアップする。								
	課題		地域共生社会実現に向けて、十分な役割を果たすため経営の安定化が課題となっている。								
他市事例		運営費助成算定基礎：近隣他市は人件費の80%前後									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	1		
				R5決算	R6見込み	R7見込み	財源の説明				
	事業費計（千円）			45, 270	48, 708	48, 700					
	財源内訳	国庫補助金									
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源		45, 270	48, 708	48, 700					
	人役	正規職員（人）		0. 3	0. 3	0. 3					
		会計年度任用職員					交付税措置の有無		無		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	米子市社会福祉協議会においては、本市の運営費補助への依存度が高く、縮小や廃止とした場合、法人運営は厳しくなることが考えられる。地域福祉の推進のためには、米子市社会福祉協議会との連携が不可欠であり、継続して必要な事業である。							
	終期設定・改善方策など	【終期】なし 【改善方策】米子市社会福祉協議会が安定した経営ができるような運営費助成算定の仕組みづくりの整理が必要であると考えます。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	23		事務事業名	生活困窮者自立支援事業				担当課名	福祉課		
開始年度	H27		根拠法令等	生活困窮者自立支援法							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称			
	公約・計画の目標										
●事業概要											
事業内容	事業の概要		生活困窮者を対象とした自立に向けた相談・支援及び給付を委託で行う								
	目的 (実施理由)		生活困窮者の自立の促進を図る 生活困窮者自立支援法により、市の実施が義務付けられている								
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R 5	R 6	R 7	
			作成したプランの目標達成率（％）			目標値	70	70	70		
						実績値	88				
						達成度（％）	125.7%				
	定性目標		生活困窮者の自立の促進を図る								
	課題		・ 潜在的な支援ニーズの把握 ・ 相談員の能力向上 ・ 活用可能な社会資源の把握・開拓								
他市事例		・ 住居確保給付支援事業 鳥取市1名(兼務)1名(専任)、倉吉市2名(委託)、境港市1名(兼務) ・ 生活困窮者自立相談支援事業 鳥取市4名(直営)、倉吉市3名(委託)、境港市2名(委託)									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	1		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明	
	事業費計（千円）			38,814		51,123		51,123		・ 国庫負担金：生活困窮者自立支援事業負担金 ・ 国庫補助金：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、重層的支援体制整備事業交付金、総合支援拡充事業費	
	財源内訳	国庫補助金		25,206		35,662		35,662			
		県補助金		3,155		1,679		1,679			
		地方債		0		0		0			
		その他		0		0		0			
		一般財源		10,453		13,782		13,782			
	人役	正規職員(人)		0.3		0.3		0.3		交付税措置の有無 有	
		会計年度任用職員		0		0		0			
今後の方針	方向性	継続	部局長意見		生活困窮者の自立を支援するため、継続して必要な事業である。令和5年度から事業を拡大し実施しているところであるが、より効果的な支援が行えるよう内容の充実に取り組む必要がある。						
	終期設定・改善方策など	(終期設定無し)生活困窮者自立支援法により、市の実施が義務付けられているため。 (改善方策)自立の促進を図り、困窮の深刻化を防ぐためにも、潜在的な支援ニーズの把握や相談員の能力の向上に取り組む。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）													
整理番号	24		事務事業名	自立支援給付事業（介護給付）				担当課名	障がい者支援課				
開始年度	不明		根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称					
			○		○			米子市障がい者支援プラン2024					
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進										
●事業概要													
事業内容	事業の概要		在宅の障がい者が、地域社会で必要な支援を受けながら生活できるよう、日常生活上必要な支援を行う障がい福祉サービスの給付を行う。										
	目的（実施理由）		障害者総合支援法により、市の実施が義務付けられている。										
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R 5	R 6	R 7			
						目標値							
						実績値							
						達成度（％）							
		定性目標	障がい者が地域社会で必要な支援を受けながら生活ができるようにする。										
	課題		サービス提供事業所の人員確保、支援の質の向上 市の支給決定事務の効率化、職員の専門性の確保										
他市事例		法に基づく事業であり、他市町村も同様に実施している。											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費			
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明			
	事業費計（千円）			2,103,832		2,246,481		2,381,268		国庫負担金：障害者自立支援給付費負担金 県負担金：障害者自立支援給付費負担金			
	財源内訳	国庫補助金		1,021,355		1,123,240		1,190,634					
		県補助金		541,211		561,620		595,317					
		地方債											
		その他											
	人役	一般財源		541,266		561,621		595,317					
		正規職員（人）		1.0		1.0		1.0					
		会計年度任用職員								交付税措置の有無 無			
今後の方針	方向性		継続	部局長意見	法令に基づく事業であり、継続して実施する必要がある。								
	終期設定・改善方策など		終期設定：なし 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスであるため 改善方策：支給決定事務に係る事務の効率化のため、令和7年度からの障がい福祉システムの標準化を見据えた業務の見直し										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）																				
整理番号	25		事務事業名	自立支援給付事業（訓練等給付）					担当課名	障がい者支援課										
開始年度	不明		根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称												
			○		○			米子市障がい者支援プラン2024												
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進																	
●事業概要																				
事業内容	事業の概要		障がい者が、サービス提供事業所等に入所又は通所して、個々のニーズに応じた日常生活・職業に係る訓練や援護を受ける障がい福祉サービスの給付を行う。																	
	目的（実施理由）		障害者総合支援法により、市の実施が義務付けられている。																	
	目標		障がい者が地域社会で必要な支援を受けながら生活ができるようにする。																	
			定量目標		定量目標名		成果		R5		R6		R7							
					目標値															
					実績値															
			達成度（％）																	
	定性目標		障がい者が地域社会で必要な支援を受けながら生活ができるようにする。																	
課題		サービス提供事業所の人員確保、支援の質の向上 市の支給決定事務の効率化、職員の専門性の確保																		
他市事例		法に基づく事業であり、他市町村も同様に実施している。																		
投入コスト	会計		1		一般会計		款		3		項		1		目		3		障がい者福祉費	
					R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明									
	事業費計（千円）				1,746,559		1,837,285		1,929,148		国庫負担金：障害者自立支援給付費負担金 県負担金：障害者自立支援給付費負担金									
	財源内訳	国庫補助金		873,279		918,642		964,574												
		県補助金		436,639		459,322		482,287												
		地方債																		
		その他																		
	人役	一般財源		436,641		459,321		482,287												
		正規職員（人）		1.5		1.5		1.5												
		会計年度任用職員		0.5		0.5		0.5		交付税措置の有無				有						
今後の方針	方向性		継続		部局長意見		法令に基づく事業であり、継続して実施する必要がある。													
	終期設定・改善方策など		終期設定：なし 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスであるため 改善方策： 支給決定事務に係る事務の効率化のため、令和7年度からの障がい福祉システムの標準化を見据えた業務の見直し																	

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	26		事務事業名	障がい児通所等給付事業				担当課名	障がい者支援課		
開始年度	不明		根拠法令等	児童福祉法							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等		※個別計画等の名称				
			○		○		米子市障がい者支援プラン2024				
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進								
●事業概要											
事業内容	事業の概要		障がい児の状態やニーズに応じて、療育支援または生活能力向上のため必要な訓練を行い障がい児の成長を促す支援を行う障害児福祉サービスの給付を行う。								
	目的（実施理由）		児童福祉法により、市の実施が義務付けられている。								
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R5	R6	R7	
						目標値					
						実績値					
						達成度（％）					
		定性目標	障がい児の療育支援及び生活能力の向上を図る。								
	課題		サービス提供事業所の人員確保、支援の質の向上 市の支給決定事務の効率化、職員の専門性の確保								
他市事例		法に基づく事業であり、他市町村も同様に実施している。									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	2	目	1	児童福祉総務費	
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明	
	事業費計（千円）			686,189		774,648		867,604		国庫負担金：障害児通所給付費等負担金 県負担金：障害児通所給付費等負担金	
	財源内訳	国庫補助金		343,095		387,324		433,802			
		県補助金		171,547		193,662		216,901			
		地方債									
		その他									
		一般財源		171,547		193,662		216,901			
	人役	正規職員（人）		0.8		0.8		0.8			
会計年度任用職員								交付税措置の有無 有			
今後の方針	方向性		継続	部局長意見	法令に基づく事業であり、継続して実施する必要がある。						
	終期設定・改善方策など		終期設定：なし 児童福祉法に基づく障がい児福祉サービスであるため 改善方策： 支給決定事務に係る事務の効率化のため、令和7年度からの障がい福祉システムの標準化を見据えた業務の見直し								

令和6年度 事務事業評価票（継続分）													
整理番号	27		事務事業名	自立支援医療等給付事業				担当課名	障がい者支援課				
開始年度	不明		根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称					
			○		○			米子市障がい者支援プラン2024					
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進										
●事業概要													
事業内容	事業の概要		更生医療及び育成医療として、障がいの除去・軽減のために行われる医療に係る費用の全額又は一部を給付する。										
	目的 (実施理由)		障害者総合支援法により、市の実施が義務付けられている。										
	目標	定量目標	障がい児・者の日常生活能力の回復と向上を図るとともに、治療に係る経済的負担を軽減する。			定量目標名			成果		R5	R6	R7
						目標値							
						実績値							
						達成度（％）							
	定性目標		障がい児・者の日常生活能力の回復と向上を図るとともに、治療に係る経済的負担を軽減する。										
	課題		市の事務手続きの効率化										
他市事例		法に基づく事業であり、他市町村も同様に実施している。											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費			
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明			
	事業費計（千円）			229,708		207,022		207,022		国庫負担金：障害者医療費負担金 県負担金：障害者医療費負担金			
	財源内訳	国庫補助金		114,854		103,421		103,421					
		県補助金		57,427		51,710		51,710					
		地方債											
		その他											
		一般財源		57,427		51,891		51,891					
	人役	正規職員（人）		0.4		0.4		0.4		交付税措置の有無 有			
		会計年度任用職員											
今後の方針	方向性		継続	部局長意見		法令に基づく事業であり、継続して実施する必要がある。							
	終期設定・改善方策など		終期設定：なし 障害者総合支援法に基づく事業であるため 改善方策：事務手続きの効率化のため、令和7年度からの障がい福祉システムの標準化を見据えた業務の見直し										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）											
整理番号	28		事務事業名	特別障害者手当等扶助事業			担当課名	障がい者支援課			
開始年度	不明		根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律・米子市特別障害者手当等支給事務取扱規則							
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等		※個別計画等の名称				
			○		○		米子市障がい者支援プラン2024				
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進								
●事業概要											
事業内容	事業の概要		重度の障がいがあり、常時介護が必要な在宅の障がい児・者に対し、手当を支給する。								
	目的（実施理由）		手当を支給することにより、本人及び家族の経済的負担の軽減を図る。								
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R 5	R 6	R 7	
						目標値					
						実績値					
						達成度（％）					
		定性目標	重度障がい児・者及び家族の経済的負担の軽減								
	課題		事務手続きの効率化、職員の専門性の確保								
他市事例		法に基づく事業であり、他市町村も同様に実施している。									
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費	
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明	
	事業費計（千円）			109,141		116,118		116,118		国庫負担金：特別障害者手当等負担金	
	財源内訳	国庫補助金		81,795		87,088		87,088			
		県補助金									
		地方債									
		その他									
		一般財源		27,346		29,030		29,030			
人役	正規職員（人）		0.3		0.3		0.3				
	会計年度任用職員								交付税措置の有無 有		
今後の方針	方向性		継続	部局長意見	法令に基づく事業であり、継続して実施する必要がある。						
	終期設定・改善方策など		終期設定：なし 法に基づく事業であるため 改善方策：事務手続きの効率化のため、令和7年度からの障がい福祉システムの標準化を見据えた業務の見直し								

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	29		事務事業名	地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援等）				担当課名	障がい者支援課			
開始年度	不明		根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称				
			○		○			米子市障がい者支援プラン2024				
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進									
●事業概要												
事業内容	事業の概要		移動支援（外出時の付添い等の支援）、日中一時支援（障がい者等の日中活動の場を確保）、訪問入浴サービス（自宅を訪問して入浴介護サービスを提供）を行う。									
	目的（実施理由）		障がい者の外出のための支援や、日中における活動の場を確保することで、障がい者の社会参加や介助する家族の支援を行う。									
			障がい者が地域社会で必要な支援を受けながら生活ができるようにする。									
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R 5	R 6		R 7	
						目標値						
						実績値						
						達成度（％）						
		定性目標	障がい者が地域社会で必要な支援を受けながら生活ができるようにする。									
課題		事業所が少なく、安定的な提供体制の確保 市の支給決定事務の効率化、専門性の確保										
他市事例		障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、他市町村も同様に実施している。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			69,009		68,491		72,000		国庫補助金：地域生活支援事業補助金 県補助金：地域生活支援事業補助金		
	財源内訳	国庫補助金		21,804		34,245		36,000		※本来、国1/2、県1/4、市1/4の負担割合であるが、国庫の予算内で配分されるため市負担が増となっている。		
		県補助金		17,360		17,123		18,000				
		地方債										
		その他										
	人役	一般財源		29,845		17,123		18,000				
		正規職員（人）		0.5		0.5		0.5				
		会計年度任用職員		0.3		0.3		0.3		交付税措置の有無		無
今後の方針	方向性	継続	部局長意見		法令に基づく事業であり、継続して実施する必要がある。							
	終期設定・改善方策など	終期設定：なし 障害者総合支援法に基づく事業であるため 改善方策： 事務手続きの効率化のため、令和7年度からの障がい福祉システムの標準化を見据えた業務の見直し										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）													
整理番号	30		事務事業名	療養介護等給付事業				担当課名	障がい者支援課				
開始年度	不明		根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称					
			○		○			米子市障がい者支援プラン2024					
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進										
●事業概要													
事業内容	事業の概要		病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行う障がい福祉サービスの給付を行う。										
	目的（実施理由）		障害者総合支援法により、市の実施が義務付けられている。										
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R 5	R 6		R 7		
						目標値							
						実績値							
						達成度（％）							
	定性目標		在宅での生活が困難で医学的な支援が必要な重度障がい者に対し適切な治療や訓練を行う。										
	課題		市の支給決定事務の効率化、職員の専門性の確保										
他市事例		法に基づく事業であり、他市町村も同様に実施している。											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費			
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明			
	事業費計（千円）			67,269		63,398		67,269		国庫負担金：障害者自立支援給付費負担金、障害者医療費負担金 県負担金：障害者自立支援給付費負担金、障害者医療費負担金			
	財源内訳	国庫補助金		33,634		31,699		33,634					
		県補助金		16,817		15,849		16,817					
		地方債											
		その他											
		一般財源		16,818		15,850		16,818					
	人役	正規職員（人）		0.1		0.1		0.1					
		会計年度任用職員								交付税措置の有無			
										有			
今後の方針	方向性		継続	部局長意見	法令に基づく事業であり、継続して実施する必要がある。								
	終期設定・改善方策など		終期設定：なし 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスであるため 改善方策： 支給決定事務に係る事務の効率化のため、令和7年度からの障がい福祉システムの標準化を見据えた業務の見直し										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	31		事務事業名	障がい者相談支援事業				担当課名	障がい者支援課			
開始年度	不明		根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等		※個別計画等の名称					
			○		○		米子市障がい者支援プラン2024					
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進									
●事業概要												
事業内容	事業の概要		障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の必要な支援を行うとともに、権利擁護などのために必要な援助を行う。									
	目的 （実施理由）		障がい者等への相談支援を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。									
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R 5	R 6		R 7	
						目標値						
						実績値						
						達成度（％）						
		定性目標	広く障がいに関わる相談に応じ、支援を行う体制を整備する。									
	課題		相談支援専門員の不足による相談体制の整備 求められる支援の多様化に伴う相談員の負担増加									
他市事例		障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業として、他市においても直営又は委託によって実施している。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			53,000		53,000		53,000		国庫交付金：重層的支援体制整備事業交付金 県交付金：重層的支援体制整備事業交付金		
	財源内訳	国庫補助金		11,543		17,473		17,473				
		県補助金		9,705		8,737		8,737				
		地方債										
		その他										
		一般財源		31,752		26,790		26,790				
	人役	正規職員（人）		0.2		0.2		0.2				
		会計年度任用職員								交付税措置の有無 有		
今後の方針	方向性		継続	部局長意見		法令に基づく事業であり、継続して実施する必要がある。 相談体制の充実に向けて、課題となっている相談員の確保等事業者との調整が必要である。						
	終期設定・改善方策など		終期設定：なし 障害者総合支援法に基づく事業であるため 改善方策： 総合相談支援体制のなかで、障がい者の相談体制を再構築する									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	32		事務事業名	重度障がい児者支援事業				担当課名	障がい者支援課			
開始年度	不明		根拠法令等	鳥取県重度障がい児者支援事業補助金交付要綱								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称				
			○		○			米子市障がい者支援プラン2024				
	公約・計画の目標		①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援②障がいに対する理解を深め、障がいのある人の権利擁護、意思決定支援を推進									
●事業概要												
事業内容	事業の概要		重症心身障がい児者等の受入れを行い支援を行う事業所に対し、運営費の一部、通院等の移動時にかかる費用の一部を補助する。									
	目的（実施理由）		重度障がい児者の支援体制の充実を図ることで、重度障がい児者等の活動の支援、保護者の負担・不安を軽減する。									
	目標	定量目標	定量目標名			成果		R5	R6	R7		
						目標値						
						実績値						
						達成度（％）						
	定性目標		環境を整備することで重症心身障がい児者等が地域で生活できる。									
	課題		国が定める給付費では、重症心身障がい児者に対する十分な支援体制が構築できないため、県と協調して費用の一部を補助しなければならない。									
他市事例		鳥取県の補助要綱に基づき県内各市で同様に実施										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	3	障がい者福祉費		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			25,434		51,484		56,632		県補助金：重度障がい児者支援事業補助金		
	財源内訳	国庫補助金										
		県補助金		12,717		25,742		28,316				
		地方債										
		その他										
	人役	正規職員（人）		0.2		0.2		0.2		交付税措置の有無		
		会計年度任用職員										
	今後の方針	方向性	継続	部局長意見		重症心身障がい児者に対する支援体制の構築のため、必要な事業である。						
終期設定・改善方策など		終期設定：なし 重症心身障がい児者に対する支援体制の構築のため、継続して事業所を支援する必要がある。 改善方策：補助金申請受付、補助決定及び実績報告等の事務の効率化										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）													
整理番号	33		事務事業名	養護老人ホーム入所措置事業				担当課名	長寿社会課				
開始年度	H17		根拠法令等	老人福祉法第11条									
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称					
	公約・計画の目標												
●事業概要													
事業内容	事業の概要		環境上や経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を、養護老人ホームに措置入所させるもの。										
	目的（実施理由）		老人福祉法第11条の規定により、市の実施が義務づけられている。										
	目標	定量目標	環境上や経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な老人に対して、老人ホーム入所の措置を行うことで、当該対象者の福祉の向上を図ることができる。										
			定量目標名	成果	R5	R6	R7						
			目標値										
			実績値										
		定性目標	要援護老人の心身の状況、環境等に応じた措置の実施										
	課題		入所待機者の発生及びこれに対応する職員体制（有資格者の配置）										
他市事例		鳥取市220,216千円 倉吉市178,660千円 境港市22,266千円											
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	5	老人福祉費			
				R5決算	R6見込み	R7見込み	財源の説明						
	事業費計（千円）			147,134	177,465	177,465	【財源内訳】 その他：老人保護措置費負担金 普通交付税の基準財政需要額に含まれる。						
	財源内訳	国庫補助金											
		県補助金											
		地方債											
		その他		33,785	46,242	46,242							
	人役	一般財源		113,349	131,223	131,223							
		正規職員（人）		0.5	0.5	0.5							
		会計年度任用職員					交付税措置の有無			有			
今後の方針	方向性	継続	部局長意見	ニーズもあり継続して必要な事業であるが、事業の実施体制に課題があり検討が必要である。									
	終期設定・改善方策など	（終期設定なし）法に定める措置事務のため。（改善方策）長寿社会課における社会福祉主事有資格者の適切な配置が必要である。											

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	34		事務事業名	シニア世代活躍応援事業				担当課名	長寿社会課			
開始年度	H20		根拠法令等	なし								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称				
	公約・計画の目標											
●事業概要												
事業内容	事業の概要		地区社会福祉協議会が行う高齢者を中心として行われる地域の実情に合った取組（見守り事業、防災啓発事業、敬老事業）等に対し、補助金を交付する。									
	目的（実施理由）		人生100年時代を見据え、シニア世代が地域でより長くいきいきと活躍でき、充実した豊かな人生を送り続けられるようにする。									
	目標	定量目標	地域福祉活動の推進を図ることで、地域が活性化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりが期待できる。									
			定量目標名	成果	R5	R6	R7					
			目標値									
			実績値									
		定性目標	高齢者が地域でより長くいきいきと活躍でき、充実した豊かな人生を送り続けられる									
	課題		自由度の高い補助制度へ見直しを行ったが、見直し後の目的が達成できていない。									
他市事例		鳥取市及び倉吉市：敬老会、高齢者への記念品贈呈式に一部補助 境港市：合同で敬老会を実施。市の補助は記念品に係る経費の半額を補助										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	3	項	1	目	5	老人福祉費		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			12,463		13,209		13,020		【財源内訳】 全て一般財源		
	財源内訳	国庫補助金										
		県補助金										
		地方債										
		その他										
	人役	一般財源		12,463		13,209		13,020				
		正規職員（人）		0.1		0.1		0.1				
		会計年度任用職員								交付税措置の有無 無		
今後の方針	方向性	継続	部局長意見		敬老事業補助金の見直しにより、新たな補助事業として実施しているところであり、高齢者福祉のために必要な事業であるが、新たな取り組みに繋がっていない現状がある。見直しをした本来の目的の達成のためにも現状把握等が必要である。							
	終期設定・改善方針など	（改善方策）本事業は、敬老事業費補助金を令和3年度に敬老事業以外にも活用できる自由度の高い補助制度として見直しを行ったが、新たな取り組みに繋がっていない現状がある。今後は、全国的な取組事例を紹介するなどし、見直しの目的に沿った事業の推進を図っていく。また、地域の実情やニーズを踏まえた事業実施に向け、必要に応じて内容の見直しを図るとともに、地域に対して補助される他の補助金等との統合等を含め、補助金の在り方について検討する。										

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	35		事務事業名	がん検診事業				担当課名	健康対策課			
開始年度	S63		根拠法令等	健康増進法第19条の2								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称				
			○		○			第2期米子市健康増進計画				
	公約・計画の目標		75歳未満年齢調整死亡率（悪性新生物）の減少、がん検診受診率の増加、がん検診精密検査受診率の増加									
●事業概要												
事業内容	事業の概要		各種がん検診対象者へ受診券を送付し、検診を受診するための環境整備を行う。がん検診で要精密検査となった者への受診勧奨と、要精密検査結果の把握を行う。									
	目的（実施理由）		がんを早期に発見し、早期治療へつなげ、がん死亡率の減少につなげ、市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図る。									
			がん検診を受診することにより、がんによる死亡率の減少につながる。									
	目標	定量目標	定量目標名		成果		R 5		R 6		R 7	
			がん検診受診率の増加（胃がん）		目標値		50%		50%		50%	
					実績値		38.10%					
					達成度（%）		76.2%					
	定性目標		がん検診受診に対する市民の意識の向上									
課題		受診券や記録票が紙媒体のため、データ化するまでの事務作業が多く、また、委託料の請求にも人手を要している。										
他市事例		健康増進法に基づきがん検診を実施している。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1	目	2	健康増進事業費		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			327,601		353,584		395,912		国庫補助金：感染症予防事業費等国庫負担金 県補助金：休日がん検診実施支援負担金 その他：健康診査費負担金		
	財源内訳	国庫補助金		252		312		312				
		県補助金		533		533		533				
		地方債		0		0		0				
		その他		60,655		60,360		67,603				
		一般財源		266,161		292,379		327,464				
	人役	正規職員（人）		2.4		2.4		2.4		交付税措置の有無		
		会計年度任用職員		3.5		2.5		2.5				
今後の方針	方向性		継続		部局長意見		市民の健康増進を図るため、必要な事業である。令和6年度から事務改善に取り組んだところであるが、さらに検討が必要である。					
	終期設定・改善方策など		（終期設定無し）健康増進法に基づき実施している検診のため。 （改善方策）令和6年度には、がん検診（集団検診等）のWEB予約を導入し、事務作業の軽減を図っている。 がん検診の事務については、国におけるデジタル化のスケジュールが未定であるため、請求事務の国保連等への外部委託を検討する。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	36		事務事業名	インフルエンザ予防接種事業				担当課名	健康対策課			
開始年度	H13		根拠法令等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称				
	公約・計画の目標											
●事業概要												
事業内容	事業の概要		65歳以上の方及び60歳から65歳未満で一定の障がい有する方に対して季節性インフルエンザワクチンの定期接種を実施する。									
	目的（実施理由）		季節性インフルエンザによる高齢者の死亡や重症化を防ぎ、併せてその蔓延を予防する。									
	目標	定量目標	接種率の向上により、季節性インフルエンザによる死亡や重症化予防が期待される。									
			定量目標名		成果		R 5	R 6	R 7			
			接種率		目標値		70%	70%	70%			
			実績値		61%							
	達成度（%）		87.1%									
	定性目標											
課題		受診券、予診票が紙媒体であり、作業量が多い。										
他市事例		予防接種法に基づく定期接種のため、他市町村も同様に実施している。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1	目	3	予防費		
				R5決算		R6見込み		R7見込み		財源の説明		
	事業費計（千円）			120,939		134,943		134,943		【財源内訳】 その他：インフルエンザ予防接種負担金		
	財源内訳	国庫補助金										
		県補助金										
		地方債										
		その他		26,298		30,456		30,456				
		一般財源		94,641		104,487		104,487				
	人役	正規職員（人）		0.3		0.3		0.3		交付税措置の有無 有		
		会計年度任用職員		0.2		0.2		0.2				
今後の方針	方向性		継続	部局長意見		法令に基づき実施するため必要な事業であるが、事務の効率化を図る必要がある。						
	終期設定・改善方策など		（終期設定なし） 予防接種法に基づく定期接種であるため。 （改善方策） 厚生労働省において、令和10年度から予防接種事務のデジタル化が計画されており、請求等事務の簡素化を図ることとしている。令和10年度のデジタル化に向けて、システム改修に取り組んでいく。									

令和6年度 事務事業評価票（継続分）												
整理番号	37		事務事業名	高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業				担当課名	健康対策課			
開始年度	H26		根拠法令等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則								
本市の計画等との関連性	①市長選挙公約		②第4次総合計画		③その他の個別計画等			※個別計画等の名称				
	公約・計画の目標											
●事業概要												
事業内容	事業の概要		65歳の方（令和6年度より対象年齢が変更されました）及び60歳から65歳未満で一定の障がいを持つ方に対して肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施する。									
	目的（実施理由）		肺炎リスクの高い高齢者において肺炎予防と重症化の予防、医療費抑制効果を目的とする。また、予防接種法に基づく定期接種は市町村長が行うことと定められている。									
	目標	定量目標	定量目標名		成果		R 5	R 6	R 7			
			肺炎球菌ワクチン接種率		目標値	40.00%	40%	40%				
					実績値	22.30%						
					達成度（%）	55.7%						
	定性目標											
	課題		受診券と予診票が紙媒体のため、作業量が多い。									
他市事例		予防接種法に基づく定期接種のため、他市も同様に行っている。										
投入コスト	会計	1	一般会計	款	4	項	1	目	3	予防費		
				R5決算	R6見込み		R7見込み		財源の説明			
	事業費計（千円）			13,585	17,150		10,000		「その他」 高齢者肺炎球菌ワクチン負担金 ※令和5年度、6年度、7年度で接種対象者が異なるため事業費が異なっている。			
	財源内訳	国庫補助金										
		県補助金										
		地方債										
		その他		2,664	3,800		1,308					
	人役	一般財源		10,921	13,350		8,692					
		正規職員（人）		0.3	0.3		0.2					
		会計年度任用職員		0.1	0		0		交付税措置の有無		有	
今後の方針	方向性	継続	部局長意見		法令に基づき実施するため必要な事業であるが、事務の効率化を図る必要がある。							
	終期設定・改善方針など	（終期設定なし）予防接種法に基づく定期接種のため。 （改善方針）厚生労働省において、令和10年度から予防接種事務のデジタル化が計画されており、請求等事務の簡素化を図ることとしている。令和10年度のデジタル化に向けて、システム改修に取り組んでいく。										